

令和 8 年度 新潟県立江南高等特別支援学校 2 学年 1 ～ 4 組及び川岸分校 2 学年修学旅行、
並びに、令和 8 年度 新潟県立江南高等特別支援学校 2 学年 5． 6 組修学旅行
事業委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

令和 8 年度 事業委託 令和 8 年度 新潟県立江南高等特別支援学校 2 学年 1 ～ 4 組
及び川岸分校 2 学年修学旅行（以下①）、並びに、令和 8 年度 新潟県立江南高等特別支
援学校 2 学年 5． 6 組修学旅行（以下②）事業委託

(2) 事業の目的

- ・校外での集団行動や班別研修等を通じて、集団行動や社会のマナーを身に付けたり、協力する大切さを学んだりする。
- ・政治や文化、経済の中心である首都圏について調べ、散策することで、普段では経験できないことを学んだり、肌で感じたりすると同時に、複雑な首都圏の交通網について計画を立て、利用することで生徒自主性や社会性を育てる。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 参加人数（予定）

- ① 64 名（生徒 53 名、引率教員 11 名）
- ② 23 名（生徒 14 名、引率教員 9 名）

(5) 業務内容

別紙「新潟県立江南高等特別支援学校／川岸分校修学旅行事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

- ① 生徒 1 人あたり 7 万 5 千円（消費税及び地方消費税を含む）
- ② 生徒 1 人あたり 6 万円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第 1 条の 2 第 1 項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去 5 年以内（令和 3 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで）に、特別支援学校に係る修学旅行の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと

- (7) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各 1 部

(ア) 別紙様式 1 「参加申込書」

(イ) 別紙様式 2 「会社概要」

(ウ) 別紙様式 3 「業務実績一覧表」

イ 申込み期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、3 月 6 日（金）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

4 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

ア 期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）15 時

イ 受付場所：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

(2) 回答

ア 期日：令和 8 年 3 月 6 日（金）

イ 回答先：上記 4 により申込のあった全参加者

5 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書 6 部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 基本的な考え方

① 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

① 旅行会社の体制

② 添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

① 交通手段

② 宿泊施設の概要、安全性

(エ) 安全管理

- ① 旅行中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
- ② 保険の内容

イ 見積書 1部 及び 旅行代金内訳書 7部

見積書1部に代表印を押印すること。また、旅行代金内訳書として、生徒一人あたりの経費積算として、交通費、宿泊費、諸経費、保険料、添乗員費用を加えたものを明記して7部提出すること（様式任意）

(2) 提出期限

- ア 期限：令和8年3月19日（金）15時（必着）
- イ 提出先：問合せ先に同じ
- ウ 方法：持参又は郵送

(3) 留意事項

- ア 提案書はA4版両面印刷で10枚以内とすること
- イ 参加者は1つの提案しかできないこと
- ウ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと

6 ヒアリングの実施

提案者に対しては、3月27日（金）に提案内容のヒアリングを実施する。なお、詳細については、別途通知する。

7 審査要領

(1) 審査方法

(2) に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準 ※配点は審査委員1名当たり

審査項目	審査の視点	配点
基本構想	①学校が依頼した諸条件がよく反映されているか。	20
行程	①生徒に負担の少ない交通手段が確保され、移動時間は効率的でわかりやすく示されているか。 ②宿泊施設の利便性・安全性は確保されているか。	30
安全	①計画全体において生徒に負担がなく、安全が配慮されているか。 ②緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ③保険の内容は十分なものとなっているか。	30
費用	①修学旅行のねらいを達成するための適正な価格となっているか。	20
計		100

8 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

9 日程

- ・参加申込 2月27日（金）
- ・参加資格の審査・確認結果通知 3月6日（金）
- ・企画提案書の提出 3月19日（木）
- ・ヒアリング実施 3月27日（金）
- ・審査結果通知 4月3日（金）

10 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 問合せ先

〒950-0116 新潟県新潟市江南区北山1510番地
新潟県立江南高等特別支援学校 担当：教頭 土田 容子
電話番号：025-381-0077 FAX：025-381-0600
E-mail：school@konan-tk.nein.ed.jp

12 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
- イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ウ 期限後に提案書を提出した者
- エ 本要領中1（6）の見積限度額を超えた見積額を提案した者

別紙様式 1

令和 年 月 日

新潟県立江南高等特別支援学校長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込書

新潟県立江南高等特別支援学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要領に基づき、参加を申し込みます。

なお、参加資格の全てを満たしていること及び提出書類の内容に相違ないことを誓約します。

【本件の窓口となる担当者名】

所属・役職	
氏名	
電話番号	
FAX	
E-mail	

別紙様式 2

会 社 概 要

①会社名	
②本社所在地	
③新潟県内の支社 (営業所又は事業 所を含む)の名称及 び所在地	
④設立年月日	
⑤資本金	
⑥従業員数	
⑦売上高	令和 年度 (令和 年 月 日～令和 年 月 日) 令和 年度 (令和 年 月 日～令和 年 月 日) 令和 年度 (令和 年 月 日～令和 年 月 日)
⑧登録旅行業番号 (登録年月日)	(年 月 日)
⑨事業内容	

【留意事項】

- ・ 本社所在地が新潟県内の場合、③欄の記載は省略可
- ・ ⑦欄には、直近3箇年の売上高を記載すること
- ・ この様式その他、会社概要を記したパンフレットを提出すること

業務実績一覧表

No.	受託業務名	旅行先	業務内容	参加生徒数	学校名	旅行期間

【留意事項】

- ・令和元年7月1日～令和6年6月30日までに受託した業務を記載すること（5事業まで）

令和 年 月 日

様

新潟県立江南高等特別支援学校長

印

結 果 通 知 書

新潟県立江南高等特別支援学校修学旅行事業委託業務の件で、貴社から提出のあった提案書について、通知結果を下記の通り通知します。

記

- 結果① : 最適であると特定しました。
契約等の手続きについては別途連絡します。
- 結果② : 次点者となりました。
あらかじめ定めた期間内に特定者と契約交渉が整わない場合は、あらためて次点者と交渉を行う場合があります。
- 結果③ : 次の理由により特定しませんでした。
理由 : (例)
貴社においては、審査の視点のうち、〇〇及び〇〇について、他社が優位と判断したため、非特定としたものです。

担当者名

TEL :

FAX :

MAIL :

別紙様式 5

令和 年 月 日

新潟県立江南高等特別支援学校長 様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者名

印

プロポーザル参加申込辞退書

令和 年 月 日付で行った参加申込について、下記の理由により辞退します。

理由：